

# せんねん村矢曾根ショートステイはなれ

## 単独型ユニット型短期入所生活介護費

◎サービス利用料金（1日あたり）

2019.10.1 現在

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金は以下の通りです。自己負担分と居室と食事に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

**料金は概算のためおおよその目安です**

- 介護職員処遇改善加算Ⅰ（所定単位数に8.3%を乗じた単位数）・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（所定単位数に2.7%を乗ず）・地域加算10.33円（6級地）が含まれております。

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
① サービス費	725単位	792単位	866単位	933単位	1000単位
② 利用料金	8,325円	9,100円	9,947円	10,712円	11,486円
② 自己負担額 (1割負担の方)	833円	910円	995円	1,071円	1,149円
④ 居室に係る費用	2,450円（1日あたり）				
※負担限度額認定 証をお持ちの方	利用者負担段階1		820円（1日あたり）		
	利用者負担段階2		820円（1日あたり）		
	利用者負担段階3		1,310円（1日あたり）		
⑤ 食事に係る費用	朝食		360円		
	昼食		710円		
	夕食		610円		
※負担限度額認定 証をお持ちの方	利用者負担段階1		300円（1日あたり）		
	利用者負担段階2		390円（1日あたり）		
	利用者負担段階3		650円（1日あたり）		

◎加算 介護職員処遇改善加算・地域加算を含んでいません

	自己負担分
送迎加算（片道）	184単位
看護体制加算 II	8単位
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18単位
療養食加算	8単位/回
認知症行動心理症状緊急対応加算	200単位
若年性認知症利用者受入加算	120単位
緊急短期入所受入加算（7日間限度）	90単位

◎日常生活に要する自己負担金

個人が選定する特別食	実費
理容・美容サービス（1回）	実費
衣類・嗜好品等	実費
レクリエーション・クラブ活動材料費等	実費

- ★利用料金、送迎加算は概算であり、おおよその目安になります。
- ★送迎を希望される場合は片道184単位が必要になります。
- ★キャンセルの場合は当日8:30までをお願いします。
- ★施設で洗濯いたします。着替えをお持ちください。

※居室と食費に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している居住費、食費の負担額を限度とします。

# せんねん村矢曾根ショートステイはなれ（介護予防）

単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護

◎サービス利用料金（1日あたり）

2019.10.1 現在

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金は以下の通りです。自己負担分と居室と食事に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

**料金は概算のためおおよその目安です**

- 介護職員処遇改善加算Ⅰ（所定単位数に8.3%を乗じた単位数）・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（所定単位数に2.7%を乗ず）・地域加算10.33円（6級地）が含まれております

	要支援1	要支援2
① サービス費	545単位	662単位
② 利用料金	6,259円	7,602円
③ 自己負担額 （1割負担の方）	626円	760円
④居室に係る費用	2,450円（1日あたり）	
※負担限度額認定 証をお持ちの方	利用者負担段階1	820円（1日あたり）
	利用者負担段階2	820円（1日あたり）
	利用者負担段階3	1,310円（1日あたり）
⑤食事に係る費用	朝食	360円
	昼食	710円
	夕食	610円
※負担限度額認定 証をお持ちの方	利用者負担段階1	300円（1日あたり）
	利用者負担段階2	390円（1日あたり）
	利用者負担段階3	650円（1日あたり）

◎加算 介護職員処遇改善加算・地域加算を含んでいません

	自己負担分
送迎加算（片道）	184単位
看護体制加算 II	介護予防は除く
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18単位
療養食加算	8単位/回
認知症行動心理症状緊急対応加算	200単位
若年性認知症利用者受入加算	120単位
緊急短期入所受入加算（7日間限度）	90単位

◎日常生活に要する自己負担金

個人が選定する特別食	実費
理容・美容サービス（1回）	実費
衣類・嗜好品等	実費
レクリエーション・クラブ活動材料費等	実費

★利用料金、送迎加算は概算であり、おおよその目安になります。

★送迎を希望される場合は片道184単位が必要になります。

★キャンセルの場合は当日8:30までをお願いします。

★施設で洗濯いたします。着替えをお持ちください。

※居室と食費に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している居住費、食費の負担額を限度とします。